



















【様式3】取組内容に対する評価

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容 令和2年度		該当事業																
						局	部	課	評価	実施内容 ※未実施の場合は、理由及び今後の対策・方針を記載すること	参考値	① 事業一覧 番号	① 事業名	② 事業一覧 番号	② 事業名	③ 事業一覧 番号	③ 事業名	④ 事業一覧 番号	④ 事業名	⑤ 事業一覧 番号	⑤ 事業名	⑥ 事業一覧 番号	⑥ 事業名	⑦ 事業一覧 番号	⑦ 事業名		
168	8	児童虐待防止対策の充実	5 一時保護体制の充実	-	-	①	子どもの視点に立って、権利が保障され、一時保護を必要とする子どもを適切な環境において保護できるよう、里親や児童福祉施設への一時保護委託等を活用し、一時保護所の在り方を短縮します。	こども未来局	こども未来部	児童相談所 孤児	/	別紙3に記載	/	221	一時保護環境の改善・体制強化												
169	8	児童虐待防止対策の充実	5 一時保護体制の充実	-	-	②	異なる年齢、異なる行動様式のある児童が、健康的かつ文化的に充実した生活を送ることができるように、一時保護所の環境を改善します。	こども未来局	こども未来部	児童相談所	B	異なる年齢、異なる行動様式のある児童が、健康的かつ文化的に充実した生活を送ることができるように、一時保護所の環境改善を図り、幼児の生活スペースを増設しました。	定員数 37名~42名	222	一時保護所の環境改善												
170	9	社会的養護体制の充実	1 家庭の養育の推進	1 家庭の養育の推進	①	家庭養育を推進するため、NPOと協働し、里親のリクルートから委託後まで、包括的な支援を行うことにより、里親の抱い手確保するとともに、ファミリーホームを増設します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所	/	別紙3に記載	/	223	家庭養育の推進													
171	9	社会的養護体制の充実	1 家庭の養育の推進	2 小規模グループケアでの養育	①	社会的養育を要する児童・乳幼児の養育を行う児童養護施設・乳児院において、家庭的環境である小規模グループケアでの養育を推進します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 孤児	/	別紙3に記載	/	224	小規模グループケアでの養育													
172	9	社会的養護体制の充実	1 家庭の養育の推進	3 児童養護施設等の多機能化・地域分散化・環境改善	①	「新しい社会的養育ビジョン」、「千葉県社会的養育推進計画(仮)」と調整を図り、児童養護施設等の多機能化・地域分散化を検討します。また、よりよい養育環境を確保するため、施設環境改善を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	児童養護施設等の多機能化・地域分散化のための助成2件 施設環境改善のための助成 10件(新型コロナウイルス感染症対策に関するものを含む)	児童養護施設等の多機能化・地域分散化のための助成2件 施設環境改善のための助成 10件(新型コロナウイルス感染症対策に関するものを含む)	225	児童養護施設等の多機能化・地域分散化・環境改善													
173	9	社会的養護体制の充実	1 家庭の養育の推進	4 母子生活支援施設での支援	①	支援が必要な母子を入所させ、保護するとともに、母子の自立の促進のため、生活を支援し、あわせて退所者への相談その他の援助を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	支援が必要な母子について、入所の手続きを行うとともに、生活再建のための援助を行いました。	令和2年度入所世帯延べ件数：358世帯	226	母子生活支援施設での支援													
174	9	社会的養護体制の充実	2 専門的なケアの充実、児童の自立支援	1 専門的なケアの充実	①	里親等への研修を充実し、個々の児童の養育の質を高めます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所	B	全登録里親を対象とした研修を実施し、里親・児童相談所・関係機関の連携を強化するための所内研修を実施しました。	全登録里親対象研修 2回 所内研修 1回 ※R3は、月1回開催予定	227	里親等研修の充実													
175	9	社会的養護体制の充実	2 専門的なケアの充実、児童の自立支援	2 児童の自立支援	①	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	千葉県共同で退所児童等アフターケア事業を実施した。	相談支援 19件	228	自立援助ホーム													
176	9	社会的養護体制の充実	2 専門的なケアの充実、児童の自立支援	2 児童の自立支援	②	児童養護施設等への入所措置を受けていた者で自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について以下の支援を行います。 ・現施設での居住継続に必要な支援を原則2歳までの年齢まで行う。 ・退所後の児童に対し、自立への支援を行う。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	現施設での居住継続に必要な支援を実施した。	生活支援 1件	229	児童の自立支援													
177	10	障害のある子どもへの支援の充実	1 障害の早期発見・早期療育の体制整備	-	-	①	乳幼児期における障害の早期発見・早期療育のため、療育センター等での検査・判定機能の充実を図るとともに、関連機関との連携により、ヘアレントトレーニングなどを通して、障害児の保護者に対する支援を強化します。	保健福祉局	高齢障害部	障害福祉サービス課 障害者自立支援課	B	○障害者自立支援課 【発達障害者支援センター運営】 相談支援・発達支援・就労支援員を配置。 ・本人・保護者・支援機関からの相談 ・保護者・支援者等に対する各種研修 ・関係機関への普及啓発 他 【発達障害等に関する巡回相談員整備事業】 巡回相談員(2名)が市内保育所(園)・幼稚園・認定こども園等に訪問し、対応履歴を記録後、施設職員や保護者等に対し、個別相談を行った。 【かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業】 未実施(新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大に伴い、千葉県医師会と相談のうえ、令和2年度は開催を見送った。令和3年度以降は再開予定) ○障害福祉サービス課 【療育センター運営事業】 【大宮学園運営事業】 障害児の早期発見、早期療育の観点から、心身障害の相談、指導、診断、検査、判定を行うとともに、障害児に合わせた療育訓練を行った。 【桜木園運営事業】 重症心身障害児に、治療と日常生活の指導などのサービスの提供を行なった。 ○障害福祉サービス課 【障害者自立支援課】 乳幼児健康診断等を実施し、先天性の疾患、運動機能、視覚等の障害、発達の遅れ等の早期発見・早期療育を促すとともに、育児不安を持つ保護者に対する援助を行い、育児支援を図った。	○障害者自立支援課 【千葉県発達障害者支援センター運営】 ・相談支援 支援者数：894人 延べ支援者数：3,978人 ・各種研修の実施(主催・共催) 2回 【発達障害等に関する巡回相談員整備事業】 延べ訪問相談員数：100か所 延べ支援者数：178人 【かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業】 未実施 ○障害福祉サービス課 【療育センター運営事業(延利用者数)】 ・療育相談所 1,300人 ・すまのこルーム 2,736人 ・やまびこルーム 2,840人 【大宮学園運営事業(延利用者数)】 ・ひまわりルーム 7,530人 ・たけのこルーム 1,803人 【桜木園運営事業(延利用者数)】 ・入所 17,873人 ・通所 1,804人	230	療育センター運営事業	231	大宮学園運営事業	232	桜木園運営事業	233	発達障害者支援センター運営	234	発達障害等に関する巡回相談員整備事業	235	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	236	障害児等療育支援事業
178	10	障害のある子どもへの支援の充実	3 障害児支援の充実	-	-	①	障害児に対し、療育センターの専門的療育の充実を図るとともに、児童発達支援などの各種サービスの実施体制を強化します。	保健福祉局	高齢障害部	障害福祉サービス課 障害者自立支援課	B	○障害者自立支援課 【トイライブラリー運営事業】 市内障害者支援機関と事業所2か所にて障害児または団体に対して、以下を実施。 ・おもちゃの貸出 ・おもちゃの遊び方等に関する相談 ・交流会の実施 ○障害福祉サービス課 【障害児通所支援事業】 障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練など専門的な支援を行った。 【障害児等療育支援事業】 障害児(者)施設の有する機能を活用し、地域での生活支援及び療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供、援助調整等を行った。	○障害者自立支援課 【トイライブラリー運営事業】 ・求所利用人数：延78人 ・貸出点数：延39点 ○障害福祉サービス課 【障害児通所支援事業(延利用者数)】 ・児童発達支援 14,300人 ・医療型児童発達支援 385人 ・放課後等デイサービス 22,574人 ・保育所等訪問支援 635人 【障害児等療育支援事業】 実施施設数 計16か所(市内11か所 市外5か所) ・訪問療育 261件 ・外求療育 156件 ・施設支援 6件	238	障害児通所支援事業	242	トイライブラリー運営事業										
179	10	障害のある子どもへの支援の充実	4 障害児のスポーツ活動への参加促進	-	-	①	障害児が地域のスポーツ活動に参加するためのつなぎ役として、コーディネーターが障害の種類・程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。また、本人の自立及び社会参加を促進するため、スポーツ大会を開催します。	市民局	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	B	障害者へのスポーツ相談を継続して行ったが、緊急事態宣言が2度発せられ、多くのイベントや講座等が中止、施設の利用が制限されたことから、相談者の紹介先が減少した。しかしながら、コロナの影響を踏まえた目標値は概ね達成したと言える。	相談件数 249件 スポーツ活動を行った人数 49人 継続的にスポーツ活動を行った人数 43人	243	ちびばらスポーツコンシェルジュ												
								教育委員会	学校教育部	学事課 保健体育課 養護教育センター		○特別支援教育就学奨励費 ・障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給の援助を行った。(学事課) ・障害のある児童生徒(小・中学校)の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、給食費等の援助を行った(保健体育課) ○スクールメディカル事業(養護教育センター) ・千葉市内の小中学校及び特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に看護師を派遣した。 ○特別支援教育補助員事業(養護教育センター) ・千葉市内の小中学校に在籍する常時介助が必要な児童生徒に特別支援教育補助員を配置した。	○特別支援教育就学奨励費 令和2年度受給者数 ・小学校 707人 中学校304人(学事課) ・小学校 414人 中学校 207人(保健体育課) ○スクールメディカル事業 6校 7名に派遣 ○特別支援教育補助員事業 14校16名に派遣	239	特別支援教育就学奨励費	240	スクールメディカル事業	241	特別支援教育補助員事業								
								保健福祉局	高齢障害部	障害者自立支援課		新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、身体障害者スポーツ大会・ゆうあいピック共に開催中止。今後は感染症の拡大状況に注視しつつ、各競技毎に感染防止対策を図って大会開催に向けての準備を行う。	相談件数 249件 スポーツ活動を行った人数 49人 継続的にスポーツ活動を行った人数 43人	244	身体障害者スポーツ大会	245	ゆうあいピック										

